

第6次小浜市総合計画基本計画改定案に関するパブリックコメントの結果

○意見の募集期間 令和8年1月7日～令和8年1月27日

○意見数 提出者4名(提出意見のべ13件)

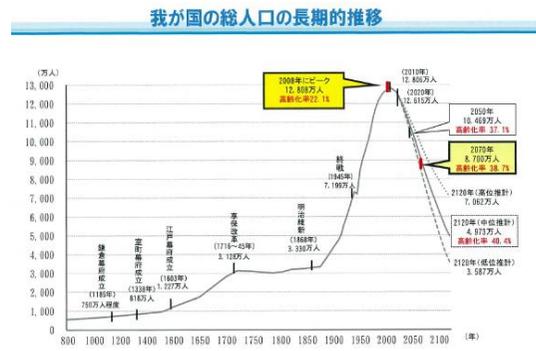
【提出された意見の概要および市の考え方】

番号	意見(原文のまま)	意見に対する市の考え方
1-1	<p>近年、小浜市でも外国人の方が地域に住み、働き、日常生活を共に送る姿が多く見られるようになってきました。その一方で、行政の中では「外国人住民」と「インバウンド(訪日観光客)」の違いについて、十分に共有されていない場面があるように感じる場合があります。外国人住民の方々は、住民税や国民年金、健康保険料などを納めながら生活しており、日本人と同様に地域社会を支える市民の一員です。そのため、行政サービスについても、日本人住民と同じように安心して利用できることが大切だと考えます。計画の中でも、外国人住民を「小浜市で暮らす市民」として位置づける視点が、より明確になることを期待しています。</p>	<p>ご指摘いただいた意見を本計画に反映させていただきます。本市では、市内に暮らす全ての方を、日本人・外国人を問わず「市民」として考えています。外国人住民が、行政サービスを安心して利用できる環境づくりは重要な課題であると認識し、今後も、外国人住民が社会の一員として暮らしやすい環境づくりに取り組んでまいります。</p>
1-2	<p>外国人住民が安心・安全に生活できる環境を整えるためには、言語面での支援が不可欠です。特に『やさしい日本語』による情報提供や、日本人向けに『やさしい日本語』の勉強会を定期的を開催すること、また、外国人住民が生活に必要な日本語を学ぶ機会を継続的に提供することが有効ではないでしょうか。また、外国人従業員を雇用している企業とも連携しながら、「これからも小浜市に住み続けたい」と感じてもらえるまちづくりを進めていくためには、行政が中心となって環境を整えていくことが大切だと考えます。市役所をはじめ、警察、消防、病院、学校など、地域を支えるさまざまな現場で働く方々が、外国人住民の方に寄り添った『やさしい日本語』での対応ができるような仕組みづくりが進むことを期待します。</p>	<p>外国人住民の方々が安心・安全に生活できるよう、言語面の支援は重要であると認識しています。今後、「やさしい日本語」による情報提供の充実に取り組むとともに、福井県主催の「やさしい日本語」研修への参加を促すなど、職員や関係者の理解と対応力の向上を図ってまいります。あわせて、外国人住民が生活に必要な日本語を学ぶ機会の確保に努めるとともに、企業、学校、医療、警察、消防等の関係機関と連携し、多文化共生の取組を推進してまいります。</p>

1-3	<p>さらに、防災の面においても、外国人住民の方が防災訓練に参加しやすい工夫や、災害時に安心して行動できるための準備が必要だと感じています。『やさしい日本語』や多言語による防災情報の充実など、外国人住民の方々を含めた防災体制の整備が計画の中で検討されることを望みます。</p>	<p>第6次小浜市総合計画第1節「安心して暮らせるまちづくり」第1項「防災」の「市民・団体・事業者・行政の協働のあり方」においては、市民・団体・行政は、お互いに連携し、平時から地域の災害時要配慮者の把握や災害時における救助・災害医療体制の確立に努めることを記載しており、この「要配慮者」には、外国人も含まれています。</p> <p>本市においては、小浜市総合計画とは別に、総合的な災害予防、災害応急対策等を定める「地域防災計画」を作成しており、この計画の中で、外国人に対し、やさしい日本語や外国語による情報提供に努めることとしております。</p>
1-4	<p>外国人住民の方々が、地域の一員として安心して暮らし、共に小浜市の未来をつくっていけるような視点が、本計画に反映されることを期待しています。</p>	<p>ご指摘いただいた意見を本計画に反映させていただきます。また、外国人住民が地域の一員として安心し、共に本市の未来をつくっていける社会の実現に向けて取り組みます。</p>
2-1	<p>1.「第1章 新たな時代を担う人を育むまちの実現」 (1)第4節 社会教育の充実 第2項 人権教育 P.33 「■取組内容」には、「第1号 人権尊重の社会づくりの推進」として、「全小・中学校において、道徳教育や人権教育を推進し、特に、拉致問題理解学習に重点をおいて引き続き取り組みます。」とある。この中で「特に、拉致問題理解学習に重点をおいて」として、基本的な道徳教育や人権教育ではなく、拉致問題の教育に重点をおくこととなっているが、小学生がいきなり北朝鮮の拉致問題を教えられても理解できないのではないかと思う。小学生に対しては、道徳教育や人権教育の基本として、いじめの防止のための教育、「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を一人一人の児童生徒に徹底させる教育に重点を置くべきだと考える。いじめの防止のための教育、つまり人権に対する基本的な教育を行った後に、拉致問題の教育を行うべきだと思う。</p>	<p>いじめ問題の防止に係る本質的な取り組みとして、「第1章 新たな時代を担う人を育むまちの実現」「第3節 学校教育の充実」「第2項 学校教育」「第1号 小・中学校教育の充実」の中で、『道徳教育や人権教育などを通して、子どもたちの「互いに認め合おうとする態度」や「自他の人権を守ろうとする態度」を育てていきます』と記載しています。</p> <p>本市では拉致問題に関する小・中学校での教育も重要と考えております。ご指摘を踏まえ「第1号 人権尊重の社会づくりの推進」について「全小・中学校において、道徳教育や人権教育を推進します。また、拉致問題理解学習に重点をおいて引き続き取り組みます。」と整理します。</p>

<p>2-2</p>	<p>2.「第2章 みんなが安全・安心に暮らせるまちの実現」 (1)第1節 安心して暮らせるまちづくり 第1項 防災 P.38 「■現況と課題」以下、「■取組内容」まで、記述されている内容がソフト面での内容に偏っている。防災のためのインフラ等の施設整備に関するハード面の記述がほとんどない。地震や水害などの自然災害に備えることを一般に防災と呼んでいるが、地震や水害などの被害想定を行い、被害の規模を軽減するために必要な施設の整備にも取り組むべきである。近年、各地で大きな地震が発生し、インフラの復旧に長期間を要しており、避難の期間が長くなることにより、能登地方では住民が離れていき、人口減少(地域の衰退)が起きている。特に、上下水道が地震で被災を受けると復旧に長期間を要することになる(能登では断水を解消するための水道本管の応急復旧に5カ月を要した※)ので、事前の耐震化を積極的に進めるべきである。自然災害が起きても、地域を衰退させないため、事前にできることを実施すべきである。 ※なお、能登の各市町では令和10年度末までに水道本管の本復旧を完了することを目指している。</p>	<p>本計画の「第2章 みんなが安全・安心に暮らせるまちの実現」第1節「安心して暮らせるまちづくり」第1項「防災」においては、取組内容の第3号「防災対策の充実」の中で、公共施設の耐震化を計画的に進める旨を記載しており、個別の公共施設に関しては、耐震診断結果などを踏まえ、「小浜市建築物耐震改修促進計画」などにに基づき、耐震化を進めております。 また、本計画の「第5章 新たな時代に向けた住み心地の良いまちの実現」第2節「住み心地の良いまちの形成」第4項「上水道」および第5項「下水道」において、計画的な更新、耐震化を進める旨を記載しております。</p> <p>上水道については、本市の「水道ビジョン」に基づき策定した「更新計画・耐震化計画」により、災害時においても水道使用者へ安定して水道水を供給するため、老朽管の更新や簡易水道事業等の施設統合の際に耐震管を採用し、管路の耐震化を鋭意進めています。 また、災害時において、給水を確保する必要がある基幹管路や病院・避難所などの重要施設への管路を優先的に耐震化を進めています。</p> <p>下水道については、下水道の整備・維持管理について記載されているとおり、小浜市では「下水道ストックマネジメント計画(第二期)」および「最適整備構想」を策定し、震災時におけるインフラ施設の機能確保および被害軽減も含め、計画的な施設の更新や耐震化を進めています。</p>
------------	--	---

<p>2-3</p>	<p>3.「第5章 新たな時代に向けた住み心地の良いまちの実現」 (1)第2節 住み心地の良いまちの形成 第4項 上水道 P.106、第5項 下水道 p109 「■取組内容」において、上水道、下水道ともに、耐震化は施設の更新時期や老朽化に伴って実施することとされている。しかし、近年、各地で大きな地震が発生し、インフラの復旧に長期間を要しており、避難の期間が長くなることにより、能登では地域の衰退が起きている。上下水道が地震で被災を受けると復旧に長期間を要することになるので、施設の更新時期や施設の老朽化を待つことなく耐震化を積極的に進めるべきである。</p>	<p>第4項 上水道 P106 本市の水道ビジョンに基づき策定した「更新計画・耐震化計画」においては、災害時においても水道使用者へ安定して水道水を供給するため、老朽管の更新や簡易水道事業等の施設統合の際に耐震管を採用し、管路の耐震化を鋭意進めています。 また、災害時において、給水を確保する必要のある基幹管路や病院・避難所などの重要施設への管路を優先的に耐震化を進めています。 今後は、計画的に更新および耐震化を進めます。</p> <p>第5項 下水道 P109 下水道においては、下水道の整備・維持管理について記載されているとおり、小浜市では「下水道ストックマネジメント計画(第二期)」および「最適整備構想」を策定し、計画的な施設の更新や耐震化を進めています。震災時におけるインフラ施設の機能確保及び被害軽減は極めて重要であることから、計画的に更新および耐震化を進めます。</p>
------------	--	---



人口減少と少子高齢化は地域を衰退させて行くことは明らかである。この状況を緩和させて少しでも持続的発展に資する取組を考え、実行に移していかなければならない時期である。

幸いにして、小浜市は海あり、川あり、山あり、田んぼありの豊かな自然環境に恵まれている地域であり、また、北陸新幹線の小浜駅が設置され、京阪神地域までの通勤が1時間以内となる。

これにより、人口減少・少子高齢化により地域の持続性が課題となる中、二地域居住等の促進を通じて地方への人の流れを創出・拡大するため、二地域居住等における中長期的な移住・二地域居住等促進を図るベストポジションに位置している。

また、この好条件の中、小浜市全体を考えると、さらには、新しい地方経済・生活環境創生、過疎地域等集落ネットワーク圏形成、農山漁村振興事業、デジタル林業戦略拠点構築やデジタル水産業戦略拠点整備、スマート農業を進めていく価値ある地域でもある。

このためには、防犯も含めた自然災害対応として国土強靱化とインフラ整備を充実させて安全で安心な地域としないといけない。そうなれば、市民は勿論、企業も増加することが期待される。

ご指摘のとおり、人口減少に歯止めをかける対策を講じ、将来に渡って持続可能なまちづくりを進めることが重要と考えます。

総合計画の「序章 新時代を迎えるまちに向けて」「第1節 新時代に向けたまちづくり」においては、関係人口の増加や移住・定住の促進などを基本方針として掲げ、小浜固有の文化・風土・暮らしを活かし、新幹線や新技術などを取り入れた、新たな時代のまちづくりに向けた取り組みを進めることとしています。

今回、序章をはじめ各章においても、社会や市民生活の変化、国県の動向を踏まえた情勢等を勘案のうえ、これからの5年間を見据えた内容に改定を行いました。本計画に基づき、商工業や農林水産業、防災・防犯、インフラ整備など各分野において、これまで以上に市民・団体・事業者・行政が一体となったまちづくりを推進してまいります。

<p>3-2</p>	<p>第2章みんなが安全・安心に暮らせるまちの実現 第1節安心して暮らせるまちづくり 第1項防災</p> <p>「小浜市防災士の会」が実施した自主防災組織へのアンケートでは、自主防災組織とは名ばかりの組織もあり、行政は目をつぶらないで「小浜市防災士の会」と対応策について協議すべきと考える。</p> <p>地域防災マップの作成について、専門家の指導を受けて作成されたと思われるが、非常に危険なマップのように思われる。マップの作成条件が曖昧である。どのような降雨時状態か、例えば 1/1000、1/100、1/30、1/10 のハザードマップなのかの区分など、要注意。</p> <p>自主防災は、できることからコツコツと進めるべき。良いきっかけは、だめ。横並びでもだめ。</p>  <p>自助・近助・共助・公助</p> <p>生守地区防災会の標語→近助 を挿入 活動は活発である。</p>	<p>自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方のもと、地域の人々が、地域の防災活動を行うために結成する組織であり、地域の防災力向上に大きな役割を果たしています。</p> <p>市では、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成に向けた啓発に取り組むほか、結成済みの自主防災組織に対しては、防災訓練や防災資機材等の整備に係る費用等への支援を行っています。また、「小浜市防災士の会」には、市が実施する防災訓練などに参加いただき、地域住民への啓発活動などに取り組んでいただいています。</p> <p>今後も、「小浜市防災士の会」と連携し、自主防災組織を対象とした研修会を開催するなど、自主防災組織の活動の活性化を促してまいります。</p> <p>次に、地域防災マップの作成にあたっては、降雨の規模(計画規模・最大規模)や地図の縮尺などを専門家と地域住民とで相談し、地域の実情に合わせた、地域独自のマップとして作成しております。</p> <p>マップを作成した自主防災組織では、当該地区の住民等へ配布し、避難経路、避難場所の確認などに利用されており、地域の防災意識の向上に繋がっています。</p>
<p>4-1</p>	<p>序章2節第2項 移住・定住の促進に関して</p> <p>◎受け入れる地域の古い因習・習慣の改善が必要と思います。地域の意識改革が必要です。</p> <p>◇区費が都会からみると異常に高額です。飲食費の割合が高いように思います。</p> <p>◇他府県の例をみると、こうしたことが移住者の妨げになっています。</p>	<p>地域の慣習や負担が移住の妨げになり得るとのご指摘については、全国的にも見られる課題であり、市としてもその問題意識を共有しております。一方、区費の設定や地域運営の方法は自治会の自主的な決定事項であり、行政が直接関与することはできない範囲です。</p> <p>本市といたしましては、市民や移住を検討される方々に地域の実情や課題についての理解を深めていただくことが重要であると考えており、自治会等に対しましても、可能な範囲で情報提供や理解促進に努めてまいります。</p>

4-2	<p>第一章3節第2項 学校教育について</p> <p>◎小学校の統廃合について具体的に方向性を示すべきです。</p> <p>◇中名田などは、5年後には一学年の生徒が2～3名という年が出てくると思います。一学年が数名のクラスが6年も続けば、勉強で一番の子どもは6年間一番で、足の速い子は6年間トップです。こうした環境が「挑戦する心の育成」するという基本方針とは裏腹です。健全な育成にとっていいこととは思えません。統計上5年後の生徒数は割り出せますので中名田や加斗などは方向性を具体的にすべきです。</p>	<p>学校統廃合については、平成16年に小浜市立小学校の4校試案を公表しています。しかしながら、近年、社会や経済が目まぐるしく変化する中で、少子化に加えデジタル化やグローバル化、また、個人の価値観や行動形態の多様化などが広がり、教育環境においてもICT機器の導入やインターネット環境の整備が進展するなど、児童・生徒を取り巻く学習環境が大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、適正な教育環境や子どもたち・保護者・地域住民の意向を踏まえ、学校統合再編を再検証することとしています。</p>
4-3	<p>序章及び第1章第4節 社会教育の充実に関して</p> <p>◎まちづくりや社会教育の拠点としてコミュニティセンターが位置付けられていますが、問題はコミセンの館長のなり手不足の問題があります。当地区でも館長さんは70歳になられますが、次期の人材の目星がついていません。どこの地区でも同様の状態と思います。「地区から推薦」というやり方は、数年のうちに破綻します。退職する職員に市から積極的に働きかけるような方法で、小浜市が責任をもって館長を配置するようにしないと持続しないような気がします。</p> <p>◆館長の配置に責任はコミセンの「運営審議会」にあるのではなく、小浜市にあることを明確にしてください。</p>	<p>コミュニティセンター長のなり手不足については、各地区で人材確保が難しくなっている状況を市としても認識しております。候補者を最も把握しているのは地域の皆さまであることから、これまでも地区からの推薦を運営審議会にお願いしてきたところです。任命権者は市であり、その責任を踏まえつつ、地域の実情を尊重した人材選出が重要と考えております。</p> <p>今後も、各地区の状況を伺いながら、持続的な運営に向けて地域と協力して取り組んでまいります。</p>
4-4	<p>◎社会教育団体の育成とありますが、小浜での青年団、婦人会が消滅、今、老人会でも会員の減少、地区老人会の消滅がつづいています。育成、育成と何年もいつてきています。どんな育成をされてきたのでしょうか。有効な知恵を出してきたとは思えません。</p> <p>◎オールド社会教育団体が消滅し、新しいグループが地域の活性化に寄与しています。社会教育団体という概念を変える必要があると思います。</p>	<p>本市では、これまで、市内の社会教育団体と団体の存続に向けた検討を重ねてきましたが、少子高齢化の進展やコロナ禍など、社会情勢が大きく変化する中、残念ながらこれらの影響により、連合婦人会の解散や老人会会員の減少といった結果となりました。</p> <p>一方、世代や性別などを超えた新たな団体も生まれてきており、それぞれのフィールドで社会教育や地域の活性化に向けた活動に取り組まれています。</p> <p>引き続き、社会教育活動や地域の活性化に寄与する団体と協働で、今後の地域を担う人材の育成を図っていきます。</p>